

2025 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 ソ ー シ ャ ル ワ イ ヤ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 田 峰 之
(コード番号：3929 東証グロース)
問 合 せ 先 管 理 部 長 津 向 大 悟
(TEL. 03-5363-4872)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月24日開催予定の当社第19回定時株主総会に、下記のとおり「資本金及び資本準備金の額の減少」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

本件は減少した資本金及び資本準備金の額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであることから、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理で、当社の純資産に変動を生じるものではなく、発行済株式総数につきましても変動がないため、1株当たりの純資産及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

資本金の額 1,017,320,800 円を 917,320,800 円減少して、100,000,000 円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性がございます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額 959,320,800 円を全額減少し 0 円とし、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動する可能性がございます。

4. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 5 月 30 日
(2)	定時株主総会決議日	2025 年 6 月 24 日 (予定)
(3)	債権者異議申述公告日	2025 年 6 月 27 日 (予定)
(4)	債権者異議申述最終期日	2025 年 7 月 28 日 (予定)
(5)	減資の効力発生日	2025 年 7 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社及び当社グループの業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2025 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上